

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 22 年 11 月 11 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 40

場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室

出席者 相澤議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、中鉢議員、泉統括官、  
梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官

### 議事概要

#### 議題 1 . 平成 23 年度科学技術関係予算の編成に関連する動きについて

< 須藤参事官 資 1、資 2 について説明 >

相澤議員 先ほどの国立大学法人の設備の130億円ですが、これが運営費交付金の中に入るような内容というようなことを言われていたわけですが、そのところをもう少しクリアに説明していただけますか。

須藤参事官 これにつきましては、運営費交付金ということで整備についてされているわけですが、いまいきいまいきでも、今回補正予算ということでは運営費交付金という形をとらずに、いわゆるMRIのような大型設備を対象にした補助金という形にされたということになります。

中鉢議員 施設と設備って何が違うのか、非常に言葉尻をつかむようで恐縮ですが、私には似たように感じたものですから。設備整備というのと施設というのは違うものなのでしょうか。

須藤参事官 平たく言うと施設というと建物でして、設備というと機器、大きな器具とかです。

中鉢議員 施設の整備では、あまり一般の国民にはわかりにくいのではないかと。

相澤議員 1 ページ目の施設と言っているのは、これは主として建物で、ただ、この枠の中には設備もあり得るということで「等」がついているということですよ。ただ、これはあくまでも建物を中心とした施設の整備で、これは独立にあるものであると。

もう一つの設備の整備というのは、今までこれありました運営費交付金の中に含まれているのですが、それとも今回初めて出てきたのかどうか。

事務局 今回というか、補正予算のときとかに使われる費目として、交付金と守備範囲は同じなのですから、名前は別立てにしています。

相澤議員 だから、運営費交付金の中に入るか入らないかということは余り言わないほうがすっきりしているのではないかなと。どうでしょうか。

須藤参事官 そこはおっしゃるとおりでございます。今補足で説明してもらいましたように、基本的には補正予算のときにだけあるような費目ということでございますので、運営費交付金との関係とかそういうことは言わないほうが、おっしゃるとおりで良いと思います。内容的なことを考えて。

中鉢議員 前年度もゼロで、次年度も要望もないものが突如として130億円出ているわけです。そうすると、来年もあるのかどうか。

須藤参事官 補正があれば、ということになると思います。

中鉢議員 これを見ますと、大学の基礎的な研究設備等を整備する予算とありますが、では整備は今年で終わるのでしょうか。

須藤参事官 そうということではなくて、そういうものとしては通常の一般の当初予算で対応するとしたら運営費交付金という形での対応はされているということでございます。

岩瀬審議官 補正予算ですから、建物とか機器とかそういうものを買うといいわけですがけれども、今から人を定常的に雇いますとか、そういうようなものは普通やらないので。運営費交付金ですと、大学の運営のために定常的に必要なものはすべて対象に毎年ついていきますので、その中で機器を買うようなものだけ補正予算で追加的に今年はこれだけしようとして、そういうものだけ特別にやっているものですから、名前も違うということです。

<須藤参事官 資3 - 1、資3 - 2、資3 - 3について説明>

奥村議員 昨日の10日分の補足資料が配られていますけれども、会議の質疑応答というのか、やりとりについても何か教えてもらえませんか。

須藤参事官 はい、きちんと議事録になってからご説明したほうがいいかと思うので。昨日見ていたところでは、総務省、文科省、説明されたものについては割と、総務省は平岡前内閣副大臣が説明されたのですが、基本的に大体皆さんこちらの資料を使われてご説明されていましたが、平岡副大臣は総合科学技術会議で、例えば高齢者、障害者の生活支援の話については、総合科学技術会議できちんと各府省の役割分担について示していただいているという話をされたり、ここの5ページになります。最先端ネットワーク技術の研究開発のところについては、総合科学技術会議で高い評価をいただいているというようなお話をされておられました。

それに対しまして、櫻井副大臣から、例えば脳の話については、それを総務省で本当にやるのが必要なのかどうかとか、そういうのをやはりきちんと議論しないといけないのではないかという話とか。あと、今回のプレゼンでは、かなり総務省はいろいろな範囲があるにもかかわらず情報通信に絞っているのだけれども、何でなのかと、そういうようなご質問とか、そういうような話がありました。

文部科学省につきましては、教育関係がほとんど中心でしたけれども、一番ご指摘があったのは、基本的に今回要求枠を1割カットして、それをある程度倍にしてそれで要望枠にするのですが、本来の趣旨は、既存のものを削って新しいものを要望枠もってくるというのが今回の趣旨なのですが、文部科学省は文部科学省のご事情があり、文部科学省の予算はここを削って、そのものを伸ばしてそれを要望枠にもってきているのではないかというご指摘がありました。それに対しては文部科学省の鈴木副大臣から、それについて局のほうの事情等をいろいろと説明されて、若干そちらのほうのご説明のほうが多く、科学・技術について質疑応答は少なかったように思いました。そういうような状況でございました。

いずれにいたしましても、今週の土曜日までありますので、また来週にでもどういう概要かをご説明したいと思います。

<須藤参事官 資4 - 1、資4 - 2について説明>

相澤議員 資料4 - 2の見方なのですが、対象事業となっている部分、これがヒアリング

の対象のときの一つの塊という、そういう見方ですか。

須藤参事官 はい。

相澤議員 ですから、文部科学省の競争的資金というのは、こんなにたくさんの施策をひとまとめにして一つの事業ということですか。

須藤参事官 という形でヒアリングをされるということです。

白石議員 それを30分程度でするのですか。

須藤参事官 昨年例ですと、大体1時間です。

泉統括官 ほぼ1時間。こういうユニットで、金額の高いこととは余り関係なく、大体1コマ、約1時間ぐらいでした。

須藤参事官 場合によっては、この対象事業の二つを一つにしてヒアリングされる場合も、競争的資金はないと思いますけれども、そのような場合もあり得ると思います。時間も限られていますから。

奥村議員 対象事業の指定は、これはだれがやるわけですか。一番左側の欄に示された括りにするというのは、あらかじめ刷新会議の場でしているわけですか。

須藤参事官 そうです。

奥村議員 その括りの中に入るのは、競争的資金でいうと文部科学省の対象はみんな入らざるを得ないわけですか。

須藤参事官 前回、昨年の事業仕分けのときには、競争的資金の中でも特に若手とか女性とか外国人とかそういう形でのヒアリングであったかと思うのですが、今回は行政刷新会議のほうからこういう制度について聞くということで話がいているそうです。

中鉢議員 優先度判定のS A B Cを9月、10月にやりましたが、それがまず先にあって、今の時点で特別枠の評価を、元気な日本ですか、これをやっている中、同時並行的に事業仕分けというのをを行っています。このスケジュールの中で総合科学技術会議としての意見がどのように反映されるのかということ、一部には考慮したというコメントがあったり、予算編成スケジュールで言うと、12月下旬において決まるということですが、S A B Cとつけた総合科学技術会議の評価、それをどのように評価するのか、特別枠の評価があって、事業仕分けと合わせてこの3つの評価とあと他に何かあるのでしょうか。何か随分階層が多くて、リダントな印象を受けるのですが。

泉統括官 毎年予算編成のやり方が少しずつ違うものですからあれですけれども、基本的には今年の予算は今ここで行われているような階層といいですかフェーズを経て決まってくるということかと思えます。これ以上さらに何かフェーズがあるということではないと思えます。

中鉢議員 そうすると、長時間かけてS A B Cを吟味して、その内容、ディテールのかかわり方というのは、特別枠の評価とか事業仕分けでどうか分かりませんが、上位にどんどん力のある評価プロセスが入って行って、果たして、この総合科学技術会議で書いたのがどのように反映されているのかというのは依然にやはり不明だという印象を受けます。

泉統括官 事業仕分けとか、それから評価会議は特別枠対象なのですからけれども、どれに力があるとかないとかというそういう上下関係は基本的にはないと、それぞれ違う視点で評価をしております。ただ、最後はこれらを全部踏まえて、各省と財政当局との間で決める。それから、特別枠は総理が配分を決められるという形になっていますけれども、そのプロセスの中で、科学技術予算の重要なものについて、科学技術政策の専門的な立場からは、優先順位はこうだというアウトプットが出ているということ、政府としての意思

決定のレファレンスとして使っていただくと、そういうことであろうかと思えます。

岩瀬審議官 特別枠について言えば、今各省からの要望ヒアリングを行っていますけれども、その前の段階にもいろいろな情報を集めるということは評価会議としてやっておられて、優先度判定の結果が特別枠で要求されているものについてそれぞれどうであったかというようなことは、個別に丁寧に評価会議の作業チームのほうには情報としてはきちんと説明されて、一つの材料になっています。

奥村議員 ただ、来年度、再来年度予算のプロセスがどうなるかというのはわかりませんが、私は今回のインプリケーションとして、これだけ各視点から科学技術関係予算が議論され評価されるということになると、我々が総合科学技術会議でやる科学・技術の個別施策の評価に関して、より科学的・技術的な点を中心に評価すべしということが、ほかの行政刷新会議なり特別枠の元気な日本の予算審議と重複をしない役割として浮かびあがってくる。上位、下位の評価という話ではなくて、どういう側面からより重点的に見るのかということ、私はより真剣に考えないといけないと思えますよ。

我々がSABC評価対象を実施しているのは、基本的に政策対応型の課題についてやっているわけで、かなり各府省の政策リンクはどうだということの評価の中に入れていくわけです。その部分が果たして有効なのか、意味があるのかということ、私はやはり問われていると思えます。ですから、来年度もしSABCをやるのであれば、しかも来年度も同じような予算審議プロセスを経るのであれば、今私はそのときに改めて議論すべきだと思います。

中鉢議員 関連の質問ですけれども、行政刷新会議というのはメディアでは非常に取り上げられていますので非常にセンセーショナルですけれども、評価者の名簿を見ますと、民間有識者と書いてありますけれども、これを私が見る限りにおいて、いわゆる産業界の人はほとんどいないですね。みんな大学とか、それから弁護士とかそういう方、弁護士を産業界と見るかどうかはありますが、こういうことが後段で行われています。一方で、往々にしてメディアで、総合科学技術会議がワークしてないとか、司令塔の役割を果たしていないと言われているわけですが、この仕組みについてやはりきちっとどこかで説明されない限り、何か形骸化していくという感じがします。

こういうプロセスでやってないと、何か有識者、科学・技術の有識者としてのこのグループの在り方が問われると思えます。産業界メンバーが入っていない民間有識者として行政刷新が出てくると、私のように産業界の声を伝えたい者としては、どのように産業界の声が反映されていくのだろうか。どうもここがディスクリートに切れているような感じがするのです。

この流れの中で、行政刷新会議のメンバーの中にはもちろん考慮している先生方がいらっしゃるのでしょうけれども、行政刷新会議の人たちがどれだけ反映しているのか、あるいは特別枠のところ、どこまで。先ほど岩瀬審議官からお話がありましたけれども、ここが私には見えない感じがいたします。印象として、何か遠いなという感じがします。

相澤議員 行政刷新会議は、すべての予算を評価するという立場ではないと思えます。それで、今回の特別枠について特に括弧ということと、それから事業仕分けという形で進めていることにかかわること、そこに特化しているわけです。これが後から出てくるというようにプロセスは見えるわけですが、これはむしろ逆の解釈でありまして、行政刷新会議の評価が進む前に、科学・技術サイドからの専門的な評価、これを総合科学技術会議が出しておかなければならないということで優先度判定を急いだわけです。

ですから、先ほど来の説明の中に、優先度判定の結果が出ているものと、今回のこのヒアリングの対象になっているものをこうやって比較して出してありますように、こうということによって我々としてはこの優先度判定の結果が、行政刷新会議が進める中でも評価されているであろうと期待するわけです。

ですから、どちらが上位構造だとかそういうことではないというように理解したほうがよろしいかと思えます。

中鉢議員　そうすると、資料4-2、優先度判定結果というものが総合科学技術会議の中であって、最優先Sであるといったものもあれば、いや、着実というか減じてもいいのではないかと、削減してもいいのではないかと、というものを、行政刷新会議は、全くこれを平場に返してこの対象を決めたのでございましょうか。それをゼロベースでやったのか、それともCSTPが判定した着実とか優先というものに対し、どういうようにしてこれを対象にしたのかということの説明をいただければ、何千とあるテーマの中からそういうものをどういうようにしてピックアップするのかということの説明をいただければ、総合科学技術会議の意見がどう反映されたかということがわかるのではないのでしょうか。いや、いろいろSもあるけれども、それは関係なく、Sとか着実を総合科学技術会議はつけてきたけれどもということなのではないでしょうか。

相澤議員　この事業仕分けは昨年からは始まっているわけですね。昨年の時点でも、総合科学技術会議の優先度を見て対象とするかしないかを選んでいるわけではないと思えます。そこには全くのリンクはないと思えます。

中鉢議員　そうすると、今相澤先生がおっしゃった、あらかじめ優先度判定を行政刷新会議の前にやるという意味が全く私にはわからない。

相澤議員　今、事業仕分け等が始まっているわけですね。そのときに、事業仕分けの対象とするものは、総合科学技術会議が対象としているものよりもはるかに大きな母数を持っているわけです。その評価のところで、我々が優先度判定にかかわったことについては、その結果をこの行政刷新会議が評価を進めるプロセスで出さない限りは考慮しようにもできない。そのために早く出したという。

中鉢議員　私の質問は、それは考慮されているのですかという質問です。

相澤議員　ですから、この行政刷新会議が今後のところで、今まさしく評価のプロセスに入っているわけですから。

岩瀬審議官　プロセスとして、行政刷新会議がこの優先度判定の結果を見てそれを選んでいるかということ、そうではないと思えます。去年も同じ議論があって、この事業仕分けと優先度判定の関係はどのような関係にあるのかといったときに、最終的には財務大臣も含めて閣僚のレベルで、必要があれば総理のレベルで最後予算についてどうするかと判断されるわけですが、その判断されるときに、科学・技術の関係について言えば、非常に重要な判断材料として優先度判定の結果というものを出して、それで、また最初の説明の中にもありましたけれども、本会議でこの優先度判定も踏まえて予算編成をすべきである、総合科学技術会議の本会議で決める、決めて意見具申をするということですから、重要な材料としてくださいということの本会議で決めるわけです。つまり、一つの材料です。

他方、事業仕分けのほうは、科学・技術以外も含めて、科学・技術も含めて別の科学・技術の政策とそんな視点ではなくて、個々のいろいろな分野の施策をどういうように効率的にするのかという別の視点で出てくる、違う視点で出てきたものを総合的に判断するのが、それは閣僚の責任であると、そういう整理になっている。

それで、そういうように検討するときに使っていただくためには、事業仕分けが行われる時点で優先度判定の結果をきちんと材料として使っていただけるように出しておけば、事業仕分けでいろいろな議論が行われたときに、こういう議論もあるけれども、政策的にこういうこともある、両方考えていただけるのではないかと、そういう整理になっています。

中鉢議員 わかりました。そうすると、事業の、例えばSをつけても、いや、違うのではないかと、再仕分けだよということは、返答としてあるわけですね、現実には。評価者は文部科学省の評価に対して不満なのか、そこがよくわかりません。Sをつけたのがけしからん、優先しませんよということなのかどうか。

泉統括官 これを選ぶのは刷新会議が選ぶので。

中鉢議員 いやいや、刷新会議の中で仕分けをしようとしているのですから。

相澤議員 それで、ここの優先度判定という結果を付しているのは、総合科学技術会議がこうやって今の議論のために資料を整理しているだけでありまして、行政刷新会議の中にこういう位置付けで見ているとは限らないし、多分そうではないと思います。いろいろな判断のファクターとして考慮され得るということはあるし、それをむしろ期待している。

中鉢議員 だとしますと、その意思決定のプロセスとして、まず総合科学技術会議がいち早くこれをやらなければいけないということはマストではありませんよね。さっきのお話だと、これを踏まえて、だから急がなければいけない、急いでやって後でやるという、これはワンオブゼムで、直列的に結びついていないと私は思いますが。

相澤議員 それはそういうお考えでもよろしいわけですが、要するに行政刷新会議が評価を進めるプロセスのところに、我々が既に科学的な立場から出している評価を考慮してもらいたいとしたならば、その結果がないと評価や考慮の対象にできないわけです。だから、この評価を進めるプロセスには間に合うように出しておいたほうが効果的に進むであろうということになります。

岩瀬審議官 二つあると思うのですが。一つは、そういう事業仕分けのときに、例えば文部科学省が説明するとき、この施策をどうして行っているのかという説明をするときに、総合科学技術会議においてこれはこういう観点から大事なのだということを明確にしておけば、それが政策的に高いレベルできちんと評価されているということを説明で言うことはできる、というのがまず第1段階であります。

次の第2段階は、そうはいっても事業仕分けで全く科学技術政策と別の観点から厳しい評価が出たとき、例えば去年のスパコンのように出たときに、優先度判定の政策的な議論ではこういう面ではこれは大事だと言われているというのが、事業仕分けからマイナスのものが出てきたときに各閣僚が判断するとき、こういう事業仕分けがこう出てきたけれども、優先度判定ではこういうように言われていると、両方含めてどう考えるかと使っていただけるので、後から出すというのは恐らく使っていただきにくい。その事業仕分けが行われるまでに出しておくというのがいいのではないかと、そういうことだと思います。

白石議員 一つ、話違うのですけれども、聞いても教えてくれないのかもしれないけれども、グローバルCOEと教育リーディングプログラムだけ特出ししているのですよね。それ以外の競争的資金というのは全部十把ひとからげで、1件当たり2分でしょう。何でこういうになっているのですかということですが、これは何か詮索しますと、グローバルCOEとリーディングプログラムはつぶすぞということなのかなというように僕なんかはどうしても見えてしまうのですけれども、須藤さんにこれは答えるという

意味ではなくて、聞くだけ聞いてみてくださいか。

須藤参事官 わかりました。選定の単位ですね。

岩瀬審議官 印象としては、これも本当に印象ですけども、競争的資金として入っているものは、研究開発とか科学・技術という色合いが強くて、上のほうはそういう面でも重要ではありませんけれども、大学の教育をどうするかという性格がかなりあるということかなというように見えます。

白石議員 そういうようには見えますけれどもね。

相澤議員 それと、グローバルCOEは昨年度大きな指摘があった点ですね。ですから、そのフォローアップということで対象になるというのがまず一つの理由だと思います。

それから、リーディングプログラムは、グローバルCOEの継続のようにも見える。そこで、新規として今出てくるので、これはやはりこのグローバルCOEの検討とパラレルに出てきているから、という意味で取り上げているのではないか。

白石議員 僕はどちらかというと極めてネガティブに読んでいますから。

相澤議員 そういう意味で両者を関連付けながらかなり厳しくやられるのではなからうかとは思っています。

白石議員 だけれども、それでいうと、例えばWPIというのはむしろグローバルCOEや何かと一緒に評価してもらってもいいぐらいのものですよね。少し聞くだけ聞いていただければ。

中鉢議員 私が申し上げたいのは、意思決定のレイヤーが増えて、増える一方で、総合科学技術会議に司令塔としての機能が求められているというのは矛盾するように私には見えるので、しつこく質問させていただきました。

白石議員 それはおっしゃるとおりです。

相澤議員 ですから、レイヤーということだけではないような複雑な構造になっているのではないかと思うのです。そこが状況ごとにいろいろと柔軟に対応しなければいけないところではないかと思っています。

#### < 須藤参事官 資 1 について再説明 >

相澤議員 そのようなスケジュールを一応念頭に置いて、来週、再来週ぐらいにこの意見具申の案を練り上げていく必要があるかと思っています。ということで、そういうプロセスで進めるということでご了承いただけますでしょうか。

白石議員 スケジュールで見ますと、もちろん本会議の日程というのは官邸のほうが決めることでなかなか難しいのはわかっているのですが、ここのスケジュールを見ますと、できれば11月の下旬と、それから12月の後半に1回ずつぐらいが多分、我々のほうから見ると望ましいのではないかなという気はします。

相澤議員 年末までに2回ということであれば、そのぐらいのタイミングが、大変日程も流動的なときだと思しますので、努力していただければと思います。

それから、こういうような状況であります。さらに、今行政刷新会議その他のところの動きもこれから最終段階に入っていくわけですけども、そういうような状況から判断し、何かアディショナルにアクションするべしということも起こり得るかもしれません。そういう場合にはまたそれをお諮りしたいというように思います。

## 2. 「科学技術に関する基本政策について」(案)について

(次回基本政策専門調査会の事前打合せのため非公開)

(以上)